

～ 3月13日から市有施設における感染症対策等の見直しを行います～

## 市長メッセージ

感染の第8波と言われる大規模な感染拡大により、11月14日から全県に「医療非常事態宣言」が発表されておりましたが、1月中旬以降、新規感染者数も減少傾向となり、2月10日には、すべての医療アラートが解除されました。

この間の、医療・介護従事者の皆様のご尽力や市民の皆様の御協力に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

国は、5月8日からの感染症法上の位置づけを、現在の2類相当から、季節性インフルエンザと同等の5類に移行する方針を決定し、マスク着用の考え方についても、3月13日からは、基本的に個人の判断に委ねる方針を決定したところです。

3年間に及ぶ新型コロナウイルスとの闘いも、ようやく、その出口が見えてきたものと感じておりますが、長野市としても具体的な感染対策を示す必要があることから、「長野市庁舎及び市有施設における新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方」をとりまとめました。

市民・事業者の皆様に御協力を呼びかける「長野市新型コロナウイルス感染症対応方針」についても併せて改訂いたしました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行することを見据えて、この機会に私から次の2点について御協力をお願いいたします。

- 1 市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルスを過度に恐れることなく、場面・場所等に応じた適切なマスクの着用をはじめとして、基本的な感染防止対策を継続してください。
- 2 事業者の皆様におかれましては、該当する最新の業種別ガイドラインを確認いただき、事業形態や施設の特性に応じて、適切な感染対策を検討してください。長野市が作成した、上記の基本的な考え方も参考にいただければと考えております。

長野市は、引き続き国・県の方針を踏まえて、市民生活の日常を取り戻し、傷んだ経済を回復させていく取組を実行してまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年3月6日  
長野市長 荻原 健司